

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2026 年 8 月 13 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 横山 隆介 殿

会 社 名 株式会社オリバー

代 表 者 の 代表取締役社長

役 職

氏 名（署名）

大川 和昌

当社の代表取締役社長である大川和昌は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に準拠し、すべての重要な点について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書作成においては、業務分担と責任部署が明確にされており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 定時取締役会及び臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗情報が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が行われております。
4. 監査等委員会は、取締役会及びその他重要な会議への出席、監査等委員監査の実施、日常的な情報収集を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室は、内部監査及び内部監査結果の報告の独立性を確保した上で、リスク評価に基づき内部管理体制の適正性や有効性を監査しており、改善提案及び改善状況等について、その結果を代表取締役と監査等委員会に報告しております。
6. 会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上